

建設部 マネジメント方針

建設部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定め
ました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

平成 30 年 4 月 1 日

建設部長 竹内 康 則

【基本方針】

災害に強い地域社会をつくるため、市民生活に密着する道路、河川、公園、住宅などの
社会基盤の整備を進めるとともに、大雪に対処した除雪作業計画の見直しを行います。

また、本年度開催の福井国体や平成 34 年度の北陸新幹線福井開業に備え、それぞれの
事業を着実にやり、安全で安心なまちを目指します。

更に、恵まれた自然環境を活かしながら、計画的な市街地整備や市民協働による潤いの
ある都市環境づくりに努め、県都にふさわしい魅力あるまちをつくりまします。

【組織目標】

- ・ 道路、橋梁の整備を進め、適正な維持管理により安全な生活道路環境をつくりまします
- ・ 災害に強い、被害の少ない安全で安心なまちづくりを推進まします
- ・ 緑豊かな自然とふれあえる環境を整備し、潤いのあるまちづくりを推進まします
- ・ 市民が安全で安心して生活できるよう、計画的に良好な生活環境をつくりまします
- ・ 長期的な視点により魅力的な県都福井を築くため、「県都デザイン戦略」を推進まします
- ・ 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めまします

【行動目標】

・道路、橋梁の整備を進め、適正な維持管理により安全な生活道路環境をつくります

1 効率的な道路の整備促進

多様化する産業活動や市民生活を支える社会基盤である広域幹線道路として、中部縦貫自動車道(1)、一般国道 416 号及び一般国道 158 号などの整備を促進し、地域間交流・連携強化を図るため、市民と一体となって、国・県等関係機関への要望活動に取り組むとともに、国道・県道との道路交通ネットワークの充実を図るため、効率的に川西国道線等の市道整備を進めます。

道路の新設改良

川西国道線	： 用地補償進捗率(2)	58.8%(29 年度)	100.0%(30 年度)
西部 1-13 号線外 1 路線	： 道路整備延長(累計)(3)	81m(29 年度)	246m(30 年度)
中央 2-516 号線	： 道路整備延長(累計)(4)	630m(29 年度)	752m(30 年度)

1 中部縦貫自動車道

長野県松本市を起点に福井市に至る約 160 k m の自動車専用の高規格幹線道路であり、平成 27 年 4 月に県内全区間の事業化決定している。

平成 29 年 7 月には、永平寺 IC から上志比 IC までの約 5.3 k m が供用開始され、永平寺大野道路(福井～大野)全長約 26.4 k m が開通している。

2 川西国道線 用地補償進捗率

(累計用地補償件数 / 全体用地補償件数)

平成 29 年度実績 10 件 / 17 件 = 58.8%

平成 30 年度目標 17 件 / 17 件 = 100.0%

3 西部 1-13 号線外 1 路線

平成 29 年度実績 81m

平成 30 年度目標 81m+165m = 246m

4 中央 2-516 号線

平成 29 年度実績 630m

平成 30 年度目標 630m+122m = 752m

2 安全で快適な歩行者空間づくり

本年の福井国体及び全国障害者スポーツ大会の開催や平成 34 年度の北陸新幹線福井開業を見据え、高齢者や障がい者をはじめ、来訪者及び市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、バリアフリー化を進めます。

歩道の整備延長（累計）	：	80 km（29 年度）	81 km（30 年度）
-------------	---	--------------	--------------

3 橋梁の長寿命化の推進

橋梁の計画的な補修・架替えを示した「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、点検、修繕等を行い、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、橋梁の安全性・信頼性を確保します。

橋りょうの改修率	：	33.9%（29 年度）	38.5%（30 年度）
橋梁の点検	：	435 橋	

橋りょうの改修率（平成 33 年度 目標値 48.0%）

（橋りょう耐震化数及び橋りょうの補修数）／耐震補強及び補修が必要な橋りょう数

H29 実績 37 橋 / 109 橋 33.9%

H30 目標 42 橋 / 109 橋 38.5%

・災害に強い、被害の少ない安全で安心なまちづくりを推進します。

4 冬期間交通の確保

今年2月の大雪における課題を整理し、県の取組や本市の国土強靱化地域計画、地域防災計画と整合性を図りながら夏頃までに、協力企業へのアンケート調査などを行い、除雪エリアの再編等を検討します。

さらに、持続可能な除雪体制を確保するため、除雪協力企業の除雪機械の更新や応援体制の構築等を行うとともに、オペレーターが減少していることを踏まえ新規参入企業を確保し、冬期間における安全安心な市民生活の確保に努めます。

また、冬期間の交通の安全を確保するため、病院群輪番制参加病院()周辺及び最重点除雪路線の消雪施設の整備を行います。

除雪体制の充実

除雪体制の見直し	:	11月
除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新	:	10台
消雪施設の整備	:	2路線(29年度) 4路線(30年度)

病院群輪番制参加病院

病院群輪番制参加病院は、休日およびその夜間の重症救急患者の受け入れ先として、嶺北地域7病院、嶺南地域2病院が交代で診療を行っている。

福井市内には、福井日本赤十字病院、福井県済生会病院、福井県立病院、福井総合病院の4病院がある。

5 河川浸水対策

近年多発している局地的集中豪雨による急激な河川の増水に対応するため、浸水被害軽減を目的とした中小河川の改修を行います。また、河川の狭さく部の解消や、道路冠水が起りやすい箇所雨水対策を関連部局と連携して進めます。

さらに、足羽川については、上流部の洪水調整を担う足羽川ダムの早期完成を目指し、国、県に対し整備促進を働きかけます。

準用河川底喰川整備(繰越分)	:	下部工	完成
一級河川馬渡川整備(繰越分含む)	:	橋梁工(繰越分)	9月完成
	:	護岸工	完成
河川整備率()	:	56.3%(29年度)	56.9%(30年度)

河川整備率

((前年度までの整備延長+当年度整備延長)/市管理河川延長)

平成29年度実績 (97.17km+0.47km)/173.46km 56.3%

平成30年度目標 (97.64km+0.98km)/173.46km 56.9%

6 住環境の整備

建築物を安心して使えるよう、建築基準法による確認、検査、許可を的確に行い、防災指導を徹底します。さらに建築物の完了検査受検率を向上させ、違反建築物の発生を防止し、建築物の安全性を確保します。

建築物の完了検査受検率 () : 93.8% (29年度) 94.8% (30年度)

建築物の完了検査受検率

(年度中に完了検査を受検した件数 / 年度中に完了日を迎えた件数)

平成 29 年度実績 256 / 273 93.8%

平成 30 年度目標 275 / 290 94.8%

7 木造住宅の耐震化促進

木造住宅については、地震時の被害を軽減するため、その所有者に対して、耐震化の必要性について出前講座や戸別訪問などの広報活動で周知を図り、耐震診断や耐震改修を促し、木造住宅の安全性を確保します。

木造住宅の耐震化戸数(累計)	:	205 戸 (29 年度)	230 戸 (30 年度)
耐震診断戸数(累計)	:	1,104 戸 (29 年度)	1,180 戸 (30 年度)
補強プラン作成 戸数(累計)	:	726 戸 (29 年度)	802 戸 (30 年度)
出前講座等の実施	:		9 回 (30 年度)

8 空き家対策の推進

市民の安全で安心な環境を確保するために、老朽化して周囲に悪影響を及ぼす空き家の所有者等に対し、適正な管理を促すとともに、特に危険な特定空き家等 (1) については、速やかに修繕または除却するよう助言や指導を行います。

また、利用可能な空き家の活用を図る空き家情報バンク (2) への登録を促すため、空き家流通アドバイザー派遣などを通じて所有者へ周知し、空き家の循環利用の促進を図ります。

管理不全の空き家等が解消された件数 (累計)	
: 155 件 (29 年度)	185 件 (30 年度)
空き家情報バンク登録件数 (累計)	
: 145 件 (29 年度)	160 件 (30 年度)

1 特定空き家等

周辺の生活環境保全のため放置することが不適切と認められる空き家等

2 空き家情報バンク

売買、賃貸を希望する空き家の物件情報を市に登録、ホームページに掲載し、情報提供を行う。

・緑豊かな自然とふれあえる環境を整備し、潤いのあるまちづくりを推進します

9 河川と共生する自然環境の保全・創出

人々から親しまれ守られてきた貴重な自然資源である里川について、今後も地域交流の場として利活用できるよう、補修等を行い保全を図っていきます。

また、市民協働のまちづくりを推進するため、まち美化パートナー制度を活用して河川等の清掃美化活動を行う市民グループに対し、支援できる体制を継続していきます。

さらに、治水対策と自然保全を図りながら、前年度の整備箇所引続き周辺環境と調和のとれた河川改修を行います。

認定里川保全箇所数（累計）	： 1 カ所（29 年度）	2 カ所（30 年度）
まち美化パートナー制度協定締結団体数（河川）（累計）	： 11 団体（29 年度）	12 団体（30 年度）
周辺環境と調和した河川改修（継続事業）	： 護岸整備（芥田川）	L=40.0m

10 都市緑化の推進

街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するために、公共施設（道路、河川、公園を除く）や道路沿いの民地を活用した花壇造りなどの緑化活動を行う地域団体に対し、初期活動費として苗木や種、肥料などの購入費の助成や継続的活動を支援します。

また、市民協働のまちづくりを推進するため、まち美化パートナー制度を活用し、市民グループや企業などによる公園などの継続的な清掃美化活動に対し必要な物品等を支給します。

緑の保全や都市景観形成に重要な役割を果たしている街路樹について、市民と行政が協働して守り育てていく体制づくりに取組みます。

ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計）	： 69 団体（29 年度）	71 団体（30 年度）
まち美化パートナー制度協定締結団体数（公園）（累計）	： 58 団体（29 年度）	59 団体（30 年度）
街路樹管理の啓蒙活動（市民と行う落葉拾いイベント）	： 2 路線（29 年度）	3 路線（30 年度）

・市民が安全で安心して生活できるよう、計画的に良好な生活環境をつくります

1 1 市道及び道路付属物の破損についての早期発見と速やかな対応による安全な道路環境の確保

道路や道路付属物に破損等により補修せずに放置すると、通行する車輛や歩行者の事故につながるおそれがあります。

このような事故を無くすために、パトロールを実施し、道路や道路付属物の破損箇所等の早期発見に努め、速やかな補修を行います。

併せて、市民が道路環境に対して関心を持ち、道路破損箇所等を通報していただけるよう周知強化を図り、道路環境の保全に努めます。

道路管理瑕疵事故発生件数	:	10 件
パトロール（道路・道路付属物）の実施	:	週 4 回（29 年度） 週 5 回（30 年度）
除雪協力業者への道路破損箇所等の通報依頼	:	年 1 回
市政広報での道路破損箇所等の通報依頼	:	年 2 回
ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼と注意喚起	:	毎日放送
ホームページでの道路破損箇所等の通報依頼及び道路修繕数の掲示	:	毎月更新
福井地区建設業会と道路破損箇所等の通報協力協定	:	9 月までに

1 2 県条例違反となっている屋外広告物の是正指導の実施と良好な景観づくりの推進

屋外広告物は、様々な情報を提供し、市民の利便性を高める機能を有しており、無秩序に広告物が設置されると良好な景観を阻害したり、落下や倒壊等による事故、道路や信号機の見通しを妨げるなど、安全上の問題が発生する恐れがあります。そのため、福井県屋外広告物条例により設置場所や高さ・大きさ等を制限しています。

平成 28 年 10 月の県条例改正により、新基準に適合しなくなった屋外広告物（既存不適格広告物）については、県市合同による是正指導を行い、平成 30 年 8 月までの補助制度を活用しつつ、福井国体までの早期改善に努めます。

既存不適格広告物改修・撤去件数	:	30 件（29 年度） 120 件（30 年度）
-----------------	---	--------------------------

1.3 土地区画整理事業の推進

福井市の市街化区域における土地区画整理の整備率は78.6%、全国の県庁所在地の中で最も高い数値となっています。現在実施している「森田北東部」は、都市基盤である道路や公園等を早期に整備し、今年度末の換地処分、平成32年度の事業完了を目指します。また、地区内の環境向上を進め、定住人口の増加も図ります。

保留地販売については、現地案内会の開催や新聞・情報誌などによる広報、不動産業者や住宅メーカー、県内企業への訪問営業等を積極的に行い、販売促進に努めます。

森田北東部地区換地処分	:	2月	
森田北東部地区内人口(1)	:	7,181人(29年度)	7,450人(30年度)
森田北東部地区保留地販売率(2)	:	68.1%(29年度)	73.4%(30年度)

1 人口は、森田北東部土地区画整理事業の事業計画書に定める施行区域240.4haにおける住民基本台帳に基づく人口とする。

2 保留地販売率は面積ベースで計算

$$\begin{aligned} \text{保留地販売率} &= (\text{29年度保留地販売面積累計} + \text{30年度販売目標面積}) / \text{事業計画総保留地面積} \\ &= (113,774.33 \text{ m}^2 + 9,000 \text{ m}^2) / 167,156.44 \text{ m}^2 = 73.4\% \end{aligned}$$

1.4 安全・安心な公園利用の促進

子どもから老人まで、市民がいつでも安全・安心で快適に利用できる公園を目指し、公園遊具などの施設の点検を行います。さらに、老朽化した遊具などの公園施設についてはリニューアルを行います。

福井市総合運動公園については、「市民の健康づくり」や「生涯スポーツ」のため、いつでも気軽に利用できる公園を目指すとともに、福井国体の会場として環境整備を行います。

公園施設リニューアル件数(累計)	:	20件(29年度)	22件(30年度)
公園遊具施設の点検(388公園)	:	3回	
福井市総合運動公園整備(東エリア多目的広場整備)	:	6月完成	
福井市総合運動公園整備(聖苑北駐車場整備)	:	8月完成	

1 5 居住支援の促進

人口減少対策の一環として、市内全域を対象とした同居や近居への補助を行い、家族間で助け合い、子育てしやすい住環境を維持するとともに推進していきます。さらに、U・Iターンした若年夫婦世帯や子育て世帯への住宅取得補助などを行い、若年層の移住定住を促進します。

また、都市機能誘導区域（ 1 ）内での居住促進を行うため、市外・県外からの若年・子育て世帯への家賃補助などを行い、居住継続や転入を促進し、地域活性化と良好な住環境の維持を図ります。

まちなか住まい支援住戸数（ 2 ）(累計)	: 246 戸（29 年度）	252 戸（30 年度）
移住定住サポート事業（ 3 ）の支援戸数（累計）	: 124 戸（29 年度）	174 戸（30 年度）

1 都市機能誘導区域

まちなか地区（都市計画マスタープランに位置づけされた 625ha）と田原駅周辺を含む区域

2 まちなか住まい支援住戸数

まちなか地区において、二世帯型戸建て住宅の整備、若年夫婦への家賃補助などの居住支援戸数

3 移住定住サポート事業

市内全域で、多世帯同居リフォーム、近居住宅取得、U・Iターンの若年夫婦・子育て世帯などに対する住宅取得などについて補助を行う事業

1 6 市営住宅の整備・維持管理

福井市住宅基本計画に基づいて、市営住宅の耐震化工事や環境改善工事を進めます。

耐震化については、東安居団地の建替えにおいて E 棟が完成します。また新保団地では、A 棟の耐震補強を行い建物の安全性を確保します。

環境改善については、基本計画に掲げる平成 38 年度に管理すべき戸数約 1,670 戸の居住環境を向上させるため、経田団地 1・2 号館の外壁改善、新保団地 A 棟の昇降機設置及び浴室改修を行い、老朽化した市営住宅の改善を進めます。

市営住宅の耐震化率（ 1 ）	: 86.0%（29 年度）	87.1%（30 年度）
環境改善する戸数（ 2 ）(累計)	: 635 戸（29 年度）	703 戸（30 年度）

1 耐震化率

（耐震化済棟数 / 全管理棟数）

平成 29 年度実績 86 棟 / 100 棟 = 86.0%（平成 29 年度 3 棟解体）

平成 30 年度目標 88 棟 / 101 棟 = 87.1%（平成 30 年度 1 棟完成、1 棟耐震補強）

2 環境改善する戸数（30 年度）

経田団地 1・2 号館 外壁改善 32 戸（16 戸 / 2 棟）

新保団地 A 棟昇降機設置及び浴室改修 36 戸 計 68 戸

・長期的な視点により魅力的な県都福井を築くため、「県都デザイン戦略」を推進します

1.7 「足羽山魅力向上事業」の推進

福井国体の開催、北陸新幹線福井開業に向けて、足羽山を四季が感じられるまちなかの里山として、自然景観を守り、歴史・文化とあわせて「楽しむ」「学ぶ」空間として活用します。

また、足羽山公園内を快適に散策できる環境を整えることで、四季を通して多くの人々が集い、楽しめる足羽山を目指し、平成 29 年度からの 5 年間でアジサイ 7,000 株の植栽と園路整備を進めます。

今年度は、ふれあい動物舎が完成することから、多くの市民や観光客の方々が訪れるようにアクセス向上を図り、福井国体開催までにオープンさせます。

ふれあい動物舎オープン	:	9月	
アジサイ植樹(累計)	:	3,000株(29年度)	4,400株(30年度)
園路整備(累計)	:	750m(29年度)	910m(30年度)
眺望スポット整備(累計)	:	2箇所(29年度)	3箇所(30年度)

1.8 「福井城址公園」内の中央公園再整備

県都デザイン戦略に基づく「福井城址公園」の整備のうち、短期の取り組みとして、県民会館跡地や隣接道路を含む中央公園周辺の再整備を行い、県が整備した山里口御門と併せて、城址との一体性を高め歴史を偲び、人々が集う開放的な空間づくりを行います。

今年度は、中央公園で開催予定の福井国体関連イベントまでにグランドオープンさせます。

中央公園で行われるイベント数	:	4回(29年度)	5回(30年度)
中央公園グランドオープン	:	8月	

・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

1.9 公共工事の品質確保

工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。

工事監察指摘率()	:	17.4%(29年度)	10.0%未満(30年度)
------------	---	-------------	---------------

工事監察指摘率

(是正指摘を受けた現場件数 / 工事監察を受けた現場件数)

平成 29 年度実績 8 件 / 46 件 17.4%

平成 30 年度目標 是正指摘を受けた現場件数 / 工事監察を受けた現場件数 10.0%未満